

神戸医療産業都市 公益事業補助金交付要綱

平成 28 年 11 月 10 日

市長決定

(目的)

第 1 条 この要綱は、神戸医療産業都市の推進に資する公益事業を実施する公益法人に対し、市がその経費の一部又は全部を補助するにあたり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成 27 年 3 月神戸市規則第 38 号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

(用語の定義)

第 2 条 本要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助事業 当該補助金の交付の対象となる事務又は事業という。
- (2) 補助事業者 補助事業を行う者をいう。
- (3) 公益法人 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 49 号）第 4 条の認定を受けた公益社団法人および公益財団法人のことをいう。
- (4) 公益事業 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 49 号）第 4 条の認定にあたり公益目的事業として認められたものことという。
- (5) 神戸医療産業都市公益事業推進寄附金 神戸医療産業都市の推進に資する公益事業を実施する公益法人の支援を目的として、市が募集する寄附金のことをいう。

(対象者)

第 3 条 当該補助金の対象者は、神戸医療産業都市公益事業推進寄附金事業登録要領第 4 条に基づき登録されている法人とする。

(対象経費)

第 4 条 当該補助金の対象となる経費は、補助事業者が当該年度内（第 7 条の交付決定以前の期間も含む）に実施する神戸医療産業都市の推進に資する公益事業に要する経費とする。ただし、次の各号に掲げる経費については、補助金の対象とならないものとする。

- (1) 他の公益法人その他団体への記念行事お祝い金、神事、祭り等に対する協賛金（公益法人が、その事業実施団体の一員として分担するものを除く）
- (2) 慶弔費

- (3) 飲食を主たる目的とした会合に係る経費
- (4) 国、県、市及びその他の団体等から補助金等が交付される場合において、当該補助金等により充当される経費
- (5) その他、市長が対象経費として不相当と認めるもの

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、神戸医療産業都市公益事業推進寄附金において、市長が定める期日までに当該補助事業者への支援を希望するものとして集まった寄附総額の原則として9割を限度に市長が決定するものとする。

(交付申請)

第6条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときには、次に掲げる書類を、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 補助事業等に係る事業計画書又はこれに代わる書類
- (3) 補助事業等に係る収支予算書又はこれに代わる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 補助事業者は、前項の補助金の交付の申請をするときは、当該補助金にかかる消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れにかかる消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税にかかる仕入控除額が明らかでないものについては、この限りでない。

(交付の決定)

第7条 市長は、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請後1ヶ月以内に申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金交付決定通知書（様式第2号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金不交付決定通知書（様式第3号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

3 市長は、第1項による交付決定を行うときは、前条第2項により補助金にかかる消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額について減額して交付申請がなされたものにつ

いては、当該消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額を減額するものとする。

- 4 市長は、前条第2項ただし書による交付の申請がなされたものについては、補助金にかかる消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額について、補助金の額の確定において減額を行うこととし、その旨の条件を付して交付決定を行うものとする。

(補助事業の変更等)

第8条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書(様式第4号)を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を、市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書(様式第6号)又は補助事業中止(廃止)承認通知書(様式第7号)により、補助事業者へ通知するものとする。

(補助金の概算払の請求)

第9条 補助事業者は、第7条第1項の通知を受けたときは、補助金概算払請求書(様式第8号)を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

- 2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者へ支払うものとする。

(実績報告書の提出)

第10条 補助事業者は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとする時は、次に掲げる書類を当該補助事業の完了後、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書(様式第9号)
- (2) 補助事業の実施状況が確認できる書類
- (3) 補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定)

第11条 市長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者へ通知するものとする。

- (1) 補助金額確定通知書(様式第10号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、確定した交付額を超える額に相当

する額の返還を命ずるものとする。

(交付決定の取消し)

第 12 条 市長は、補助金規則第 19 条により補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 11 号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金等を返還させるものとする。

(消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第 13 条 補助事業者は、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により補助金にかかる消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額が確定した場合には、消費税及び地方消費税の確定に伴う報告書（様式第 12 号）により速やかに市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額の全額又は一部の返還を命ずる。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、理事（医療・新産業本部長）が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 28 年 11 月 10 日から施行する。

補助金交付申請書

第 号
平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名 印

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称		
目的及び内容		
補助事業の期間	着手年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
補助金の額	円	
添付書類	・補助事業に係る事業計画書又はこれに代わる書類 ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類 ・その他	

別記

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

補助金交付決定通知書

第 号

平成 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、次のとおり
交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	

補助金不交付決定通知書

第 号
平成 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由

補助金交付決定内容変更承認申請書

第 号

平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名 印

平成 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称		
変 更 の 理 由		
補助事業の期間	着 手 年 月 日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
補 助 金 の 額	(円) 円	
添 付 書 類	・補助事業に係る事業計画書又はこれに代わる書類 (変更後) ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類 (変更後) ・その他	

(注) 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

別記

収支予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助事業中止（廃止）承認申請書

第 号

平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名 印

平成 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	平成 年 月 日（から平成 年 月 日までの間）

補助金交付決定変更通知書

第 号
平成 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件		

補助事業中止（廃止）承認通知書

第 号
平成 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、
次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	平成 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	平成 年 月 日（から平成 年 月 日までの間）

補助金概算払請求書

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

平成 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

（添付書類）

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金受領委任状（様式第13号）を提出すること。

補助事業実績報告書

第 号
平成 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

平成 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称		
補助事業の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
添付書類	・補助事業の実施状況が確認できる書類 ・補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類	

(注) 交付決定内容を上段に () 書き、実績を下段に記入する。

別記

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助金額確定通知書

第 号
平成 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

補助金交付決定取消通知書

第 号
平成 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

平成 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり
交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	

平成 年度 仕入れに係る消費税等相当額報告書

第 号

平成 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

平成 年 月 日付 第 号で交付決定通知があった神戸医療産業都市公益事業推進補助金について、神戸医療産業都市公益事業推進補助金交付要綱第 13 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|------------------------------|---|---|
| 1. 補助金確定額 | 金 | 円 |
| (平成 年 月 日付け 第 号による額の確定通知書) | | |
| 2. 補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額 | 金 | 円 |
| 3. 消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税相当額 | 金 | 円 |
| 4. 補助金返還相当額 (3-2) | 金 | 円 |

受領委任状

平成 年 月 日

神戸市長 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金に係る下記3の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

2. 補助事業の名称

3. 受領委任する金額

金 _____ 円

4. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ()
口座番号			
口座名義			